

# 令和7年度 学童クラブ待機児童対策計画

区市町村名

東村山市

令和7年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

158人

## 1 学童クラブの待機児童が発生している原因

・未就学児保育の受け皿増が学童保育へのシフトや、女性就業者の増、共働き世帯の増、地域の宅地開発等による学校児童数の増などから、児童クラブへの申し込み数の増となり、年度当初においては、児童クラブ総体としては需要量を充足できる定員数は確保しているものの、定員割れのクラブがある一方、待機児が多数発生するクラブもあるなど、地域的偏在が認められる。  
 ・例年10月以降、学童の待機児童がゼロになるため、安易に待機児受け入れのための施設増などの設備投資の施策が講じにくく、結果として年度当初に多数の待機児が生じている。

## 2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

### (1) 方針

年度当初における児童クラブの待機児童が解消するように、待機児が多く発生した学区における児童クラブにおいて、当面の間、学校の施設等を一時的に借用し、支援数を増やした放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後タイムシェア児童クラブを設置する。

### (2) 具体策

○下半期を迎える頃には例年待機児童数はゼロとなる実状等を踏まえ、児童クラブの新規設置や施設改修による定員数増ではない待機児対策を実施  
 ・令和7年度から市内全児童館で開始したランドセル来館事業の充実  
 ・一部の小学校で実施している放課後子ども教室の案内  
 ・上記の利用も困難でかつ待機児童が多数発生しているクラブが所在する学区の小学校において、放課後の時間帯より教室等を借用し、当該クラブの1支援分の保育場所としての活用  
 ・長期休業中に学校施設等を借用した多様な居場所づくり  
 以上、年度当初に地域的偏在により生じる待機児童に対してピンポイントの解消策を講じる。

## 3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

児童クラブとしての待機児童数を一定数減らすことで、保育が必要としている世帯への要望に応えることができる。また、既存の学校施設等を、既存の児童クラブの1支援として運営することで、費用対効果の高い、受け入れ体制の充実を図ることができる。

## 4 これまでの推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学生児童数	7109	6941	6828
増減	-	(168)	(113)
登録児童数	1707	1721	1826
増減	-	14	105
待機児童数	79	46	138
増減	-	(33)	92

## 5 今後の見込

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	累計	
小学生児童数	6767	6684	6581	6512		
増減	(61)	(83)	(103)	(69)		
申込児童数	2175	2083	1949	1870		
増減	-	(92)	(134)	(79)		
登録児童数	1842	1984	1906	1870		
増減	16	142	(78)	(36)		
待機児童数	158	98	25	0		
増減	20	(60)	(73)	(25)		
増減						(138)

### 確保策の手法

市内5つの児童館にてランドセル来館事業を開始し、放課後の児童の居場所づくりに努めた。

待機児童が発生している一部の学区において、学校施設等を一時的に借用した（放課後タイムシェア児童クラブの開始、及びランドセル来館事業拡充、長期休業中に学校施設等を借用した多様な居場所づくりにより待機児解消に努める。

放課後タイムシェア児童クラブを継続し、引き続き待機児が発生している学区でもタイムシェア導入にむけて調整、及びランドセル来館事業拡充、長期休業中に学校施設等を借用した多様な居場所づくり

放課後タイムシェア児童クラブを継続し、引き続き待機児が発生している学区でもタイムシェア導入にむけて調整、及びランドセル来館事業拡充、長期休業中に学校施設等を借用した多様な居場所づくり